(一)　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第263号　大分市報　昭和132年6月15日

大分市報
毎月1日　15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　兼田俊生
印刷所　KK明文堂

降るか大雨
今年の梅雨は豪雨型
小河川や堰に特に注意

天災は忘れた頃に来ると言います。昭和二十八年の豪雨以来三年間水害らしい水害はありませんでしたが、気象台では、今年の梅雨は豪雨型だと予報しています。私共はこの報が誤報であつてくれるよう念願するものですが、いずれにせよ準備は整えておかなければなりませんが、どこがどの程度危険かという問題に対しては、雨量の程度を想定して考えなければなりません。例えば昭和二十八年六月のような大洪水ともなれば乙津川左岸及び裏川両岸が最も危険です。然しあのような大洪水ともなれば二次的なものとなつてしまいます。水防がその好果を充分にあげることが出来るのはこのような大きな河川ではなくて原川、米良川、曽沙門川等小さな河川と市内を貫流している溝渠で、これらは大きな被害を及ぼさないかわりに少しくの人は勿論、農家の方々の注意と協力を特にお願い致します。

自然の猛威の前には何んにもならず、災害救助が先になつて、水防の降雨にも氾濫を伴うのです。農家などでは、麦刈や田植どきには各戸とも芥が沢山できますので、大雨の日などこの芥をこれらの小河川や溝に投入するため、杭や暗渠にひつかかり、このため堤防をいためたり、市街地の水の氾濫をもたらしている事例がたくさんあります。又堰を設けて水田に引水している溝渠で、大雨のときに堰をかけたまま放置していたため、上流部で水が氾濫して、多数の家屋に浸水したという例もまた多く見うけるところです。川や溝の近

季節保育所を開設
農家は安心して働ける

農家では今からが一番多忙な時期、猫の手も借たいほどいそがしい時期の為、小さな子供を持つ家庭では充分に子供の保育が出来ません。

現在市内には季節保育所といつて農家の一番いそがしい夏（六月！七月）と秋の収穫期に農家の子供を預つて世話をする託児所が二カ所あります。それは南大分の上村と大道の椎迫で、どちらも毎日二十数人の小さな子供が元気で遊んでいます。この季節保育所が開かれたのは去年の夏からで、椎迫地区の人たちによつて開かれたのがはじまりで、上村は去る六月三日に開所されました。これで農家の人たちは安心して野良で働くことが出来るわけです。然しこの保育所の保母さんたちは、食事の世話から、汚物の処理、けんかの仲裁までを一手に引受けるわけで決して楽なものではなさそうです。

写真―上村季節保育所で遊ぶ子供たち

やめよう
滑走路の横断
航空法違反者　はびしびし告発

大分飛行場が開港されて四ケ月取つています。飛行機が飛んでいたちましたが、いぜんとして滑走路を横断する人が多く、航空保安事務所では頭を痛めています。この滑走路の横断は航空法という法律できびしく禁止されているところで、滑走路を横断すれば五万円以下の罰金を、又横断の途中下りて来た飛行機の妨害をしてあやまつて飛行機が轉ぶくした場合は十万円以下の罰金を課し、又故意に飛行機の滑走路を邪魔して、轉ぶくさせた時は死刑か終身刑というように、道路交通違反の罰則とは比較にならない程、きびしい規定が定められています。

保安事務所では、今は麦刈で農家の方もいそがしいので麦刈時期だけは滑走路の一部を開放して横断を認めるが、この時期がすぎれば絶対に横断は認めない。もし横断する者を見つければどんどん告発して処分するという強い態度を暑くなつて大洲の浜に海水浴に行く人も絶対に滑走路の横断はやらないようして下さい。

昭和三十二年
事業所統計調査始まる
是非御協力を

昭和三十二年事業所統計調査が七月一日現在で行われます。この調査は農林水産業を除くすべての会社、工場、商店、学校などの事業所についてその組織、事業内容、従業者数等を調べ、わが国の産業経済活動の実態を明らかにしようとするもので、調査は甲調査と乙調査に分かれ、甲調査は七月十五日より二十日までとなつており、各々の調査員が訪問して所定の調査票に記入いたします。尚調査の内容については、固く秘密を守るよう法律できめられており、その結果は統計以外例えば税金その他の直接の利害関係には、絶対使用出来ないことになつておりますので、御多忙中誠に恐縮とは存じますが、調査の主旨を御了解の上、安心して、調査員にお答えドさるようお願い申し上げます。

畜舎の構造設備を
備えましよう

家畜を飼育している皆様に

へい獣処理等に関する法律で、家畜舎の構造基準が定められましたので、家畜飼育者は次の点に充分を注意して畜舎の構造設備を整えて下さい。

△床は不浸透性材料で作り適当な勾配と排水みぞを設けること

△内壁は動物の種類に応じて適当な高さまで清掃に支障をきたさない材料を作ること

△内部は清掃に支障をきたさない広さを有すること

△洗浄用水を十分に供給することができる給水設備を設けること

△汚物処理設備として不浸透性材料で作つた密閉することのできる汚物だめ、汚水だめと溝の出来る排水みぞを設けること

△魚介類の臓器や残廃物を飼料とするため著しい臭気を発する場合は、換気扇を備えた排気装置や洗浄用水を十分に供給することの出来る給水設備を設けること

家畜の飼育者は畜舎の
置設届を出して下さい

へい獣処理場等に関する法律が一部改正され、市内の特別清掃地区金池、中島、長浜、春日、大道荷揚各校区と高崎山国立公園、南大分の旭町と三ケ田町の区域内で牛、馬、豚を一頭以上、めん羊、山羊を四頭以上、犬を十頭以上、鶏（三十日未満のひなは除く）を百羽以上、あひる（三十日未満のひなは除く）を五十羽以上飼育している方は、縣知事にこれらの畜舎の所在地と動物の種類や数を届出なければならなくなりました。もしこの手続をおこたつた場合は一万円以下の罰金か拘留あるいは科料に処せられることになつていますので、早急にこの届けをすませて下さい。届用紙は市衛生課に備えてあります。

ラジオ技術の
講習会を開催
初歩から組立まで

大分市中央公民館では今まで何回となく実施して皆さんに喜ばれましたラジオ技術の講習会を次の要領で開くことにしました。

本講習会は主として初心者にラジオの基礎理論を平易に解説し、かつ高周波一段受信機の組立実習により短期間に実際の技術を収得していただこうとするものです。なおスーパー、オールウエーブ、テレビジョンの特別講義もあわせて行います。

又スーパーでも本人が持つてくれればその組立指導も行います。

㈠講師　元NHK技術部長　上野七夫氏
㈡会場　大分市金池町大分市中央公民館
㈢期間　六月十四日（月）より八月二十二日（木）まで、毎週月火水木午後六時から午後八時迄
㈣聽講料　四百円実習用受信機提供、実習費を含む一ケ月分

なお、申込みは聽講料を添え六月二十二日までに大分市中央公民館宛申込むこと

増築校舎が完成
金池小学校

去年の十一月十五日着工した金池小学校の増築校舎は、総工費二千七百五十三万で完成し、その落成式が六月十四日同所で盛大に行われました。この新校舎は延坪五百四十一坪で、十五教室を有し、その構造にしても、床はシャーレン式（床の中央が薄く辺が厚くなつている）にしたため、重量が軽くなり、コンクリートや鉄筋の資材が少くてすみ、資材費にしても普通の鉄筋建造費の約六〇%位ですみます。又教室内の黒板は映画のシネマスコープのようにまるみをもつていて、非常に見やすく、室内の上部窓ガラスには花の絵を画きこんであります。

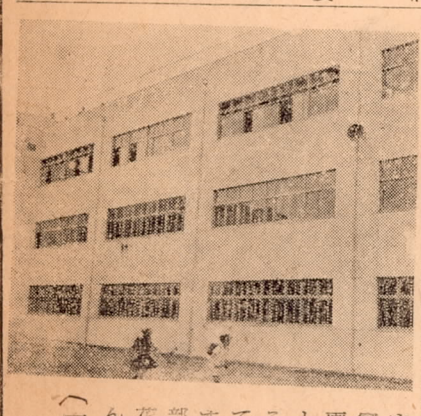

（完成した校舎）

大分地区ガールスカウト指導者養成講習会の開催について

少女の品性を高め、与えられた責任を果し、いかなる境遇にあつても将来よき公民となるよう訓練するガールスカウトの指導者を養成するため、左記の通り講習会を開催致しますのでふるつて参加するようお願い致します。

一、主催　大分市教育委員会ガールスカウト大分支部
二、期日　六月二十二日午前十時から六月二十三日午后五時まで　一泊二日
三、会場　大分市牧　護国神社
四、資格　十八才以上の婦人で少女を愛しスカウト教育に理解と興味を持つ人
五、参加費　一〇〇円
六、携行品　印鑑、筆記用具、洗面具、ねまき、シーツ、マクラカバー、毛布一枚
七、申込　氏名、年令、住所、職業書いて六月十九日まで大分市教育聽社会課あて申込むこと。

中島地区の
宅地分譲について

中港地区の分譲宅地造成事業がようやく完成しましたので、次の要領で分譲することになりました希望者は申込期間内にお申し込み下さい。

㈠分譲実地の所在地―大分市大字大分天神島六六三二番地（図参照）

㈡分譲面積―分譲地の総面積は七〇三四坪で個人に対する分譲面積は百坪以下です。しかし市長が特別な事情があると認めた者に対しては百坪以上分譲する場合がある。

㈢申込受付期間―六月十七日から七月一日まで、

㈣申込資格者―①同居家族を有するものか同居しようとする親族を有する者、②市内に居住する者又は市内に勤務先を有し、もしくは市内で生業に従事する者③住宅地入手に困まつている者④分譲代金支弗能力のある者、⑤その他、市長が特に認めた者

㈤申込方法―総務課に所定の用紙を準備してありますから、それに必要事項を記入して申込む事

㈥分譲予定価格―場所により等級をつけていますが一坪三、三〇〇円から六、〇〇〇円までです

㈦分譲決定通知と分譲契約―申込みをした方に対しては審査の上適当であれば「分譲通知書」を差上げます。もし同一地所の申込者が二人以上あつた場合は競売により決定します。この決定通知書を受取つた方はすぐに総務課に準備してある「宅地分譲契約書」に必要事項を記入して提出すること。

㈧保証金―金額は住宅金融公庫から融資を受ける方は土地代金に対する融資額との差額、その他の方は分譲代金の十分の二の額で納入は契約書と同時に納入すること。なお、分譲決定通知後二週間を経過しても契約書を提出せず、保証金も納入しない場合は分譲を取消します。

㈨代金納入―宅地引渡しと同時に納入すること

㈩所有権移轉登記―分譲代金を全額納入された方に対しては、出来るだけ早く移轉登記をする事にしていますが、このための一切の経費は分譲を受ける方に負担していただきます。

なお、分譲契約後に分譲を受ける方が契約不履行の場合は契約を解除し、保証金の返還はいたしません詳細については市総務課にお問い合せ下さい。

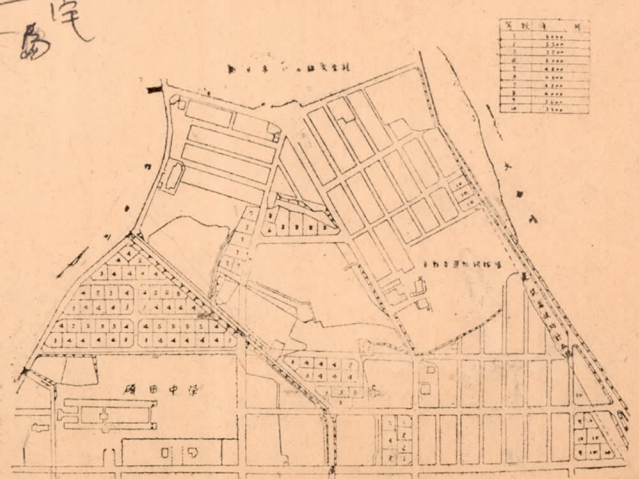

大分市政だより

一、大分市政だより
毎週日曜日午前七時十分から放送局よりこの放送時間は皆様方の必ず聞くようにしてください。
三、毎週日曜日午前七時十分から放送局よりこの放送時間は皆様方の必ず聞くようにしてください。
四、オキナワ
ロシヤ
ルーマニア
ハイチ
ハンガリー
ハンガリー